VOL. 183 (2012/5/23)

『東京事務局 〒113-0034 文京区湯島 4-6-12 湯島ハイタウンB-222

Tel: 03-3830-9823 Fax: 03-3830-9852

URL: http://www.juhinkyo.jp/ E-mail: info2@juhinkyo.jp

## 2012 年通常総会の議案追加について

平素は当協会活動にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

6月4日開催の2012年通常総会において、下記の議案を追加することとします。直前の 議案追加となりましたが、現状の定款のままだと税務申告時期に支障があるとの指摘が ありました。何卒ご理解いただけますようお願いいたします。

## ■追加議案 第6号議案 定款変更について

## ●議案内容

・総会開催時期の明確化

第25条 通常総会は、毎年1回開催する。

- →「事業年度終了後3カ月以内に開催する」ことを加える
- ・役員の任期の明確化
  - 第16条 役員の任期は2年とする。
    - →「後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会 が終結するまでその任期を伸長する」ことを加える

以上